

(様式 1)

令和 8 年 1 月 7 日

オープンカウンター参加者 殿

独立行政法人海技教育機構
海技大学校長

見積依頼書

下記事項について見積書を提出願います。

記

1. 件名 多目的教室マイクシステム等の購入・設置及び既設品の撤去

2. 履行又は納入期限

令和 8 年 3 月 19 日 (木)

納入日時は、契約日～上記期限までのいずれかの平日とし、経理課担当者と協議の上、
決定すること。

3. 履行又は納入場所

〒659-0026

兵庫県芦屋市西蔵町 12-24

独立行政法人海技教育機構海技大学校 第四実習実験棟 1 階 多目的教室

4. 見積書提出場所

独立行政法人海技教育機構海技大学校管理部経理課

〒659-0026

兵庫県芦屋市西蔵町 12-24

メールアドレス keiri-kaidai★jmets.ac.jp

※スパム対策のため、上記「★」記号を「@」に置き換えてください。

5. 見積書提出期限

令和 8 年 1 月 13 日 (火) 17 時 00 分

6. 見積合わせ日時

令和 8 年 1 月 14 日 (水) 10 時 00 分

7. その他

(1) 郵便又は電子メール及び許可された民間事業者による信書の送達による見積書の提出も
認める。

(2) 課税事業者にあっては、見積書に記載する金額は消費税及び地方消費税を含めた金額を
記載すること。

- (3) 本件は、発注者の都合により、予告なく中止にすることがある。
- (4) 本件参加にあたっては、「独立行政法人海技教育機構 オープンカウンター方式実施について」及び仕様書等を熟読すること。
- (5) 本件の仕様に関する質問は、海技大学校管理部経理課にて受け付ける。

以上

仕様書

1. 件名 多目的教室マイクシステム等の購入・設置及び既設品の撤去
2. 品名、数量等

・購入品

番号	品名	参考品番	単位	数量	備考
1	PA アンプ 120W 2 局モノラル	A-3512D	台	1	同等品可
2	300MHZ ワイヤレス受信機	WT-1120	台	2	同等品可
3	BNC 0.5m コード アンテナ統一用	CC-P5BB-2	本	2	同等品可
4	300MHZ ハンドマイク型送信機	WM-1120	本	1	同等品可
5	300MHZ 送信機	WM-1100	台	1	同等品可
6	タイピン型マイク	YP-M101	本	1	同等品可
7	アンテナ	YW-1102	本	2	同等品可
8	卓上型マイクスタンド	ST-66A	台	1	同等品可
9	EPSON ビジネスプロジェクター	EB-2155W	台	1	取付金具は既設品 を流用
10	HDMI 信号オーディオ分離器 (光デジタル/アナログ対応)	VGA-CVHD5	個	1	
11	HDMI ケーブル 3m	BSHD2N30BK	本	2	同等品可

・既設品の撤去

番号	品目	品番		数量	備考
1	マイクシステム	WX-1020	式	1	
2	プロジェクター	EB-2155W	台	1	

3. 同等品での見積書提出について

同等品可と記載のあるもののうち、同等品での見積書提出を希望する場合は、以下に記載の基本仕様を全て満たし、同等以上の品質・性能を有すること。また、それを証明する資料（カタログ、製品詳細図面等）を見積書と合わせて期日までに提出すること。

4. 基本仕様

- (1) 既設のマイク・プロジェクターを取替え、マイクシステム（アンテナ新規配線含む）及び天井への新規プロジェクター取付工事を行い、動作確認を行うこと。
- (2) パソコン及びプロジェクター利用時には既設のスピーカーから音が出るようにすること。
- (3) ワイヤレスマイクは 300MHZ 帯のものとし、教室内の全ての場所で使用可能なようにすること。
- (4) ワイヤレスマイクは旧スプリアス規格 特定小電力無線機器に該当しないものとすること。

5. 納入期日

令和8年3月19日（木）

※納入日時は、契約日～上記期限までのいずれかの平日とし、経理課担当者と協議の上、決定すること。

6. 納入場所

〒659-0026

兵庫県芦屋市西蔵町 12-24

独立行政法人海技教育機構海技大学校 第四実習実験棟1階 多目的教室

7. 搬入・設置

- (1) 納入の際は開梱、組立、取付等を行い、すぐに使用できる状態にして設置すること（プロジェクトの焦点調整を行うことを含む）。ただし、担当者からの指示がある場合はこの限りではない。
- (2) 納入した物品の梱包材など、施設で不要となるものは撤去及び引き取りを行うこと。
- (3) 大型の物品等で搬入搬出及び設置に不安が生じる物品については、予め設置場所を調査し、確認を行うこと。
- (4) 大型の物品等で搬入搬出の際に建物や設備、また納品する物品等に損傷を与える恐れがある場合は、適切な養生等を行い納入すること。
- (5) 搬入搬出の際に施設設備及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し、現状に復すること。その場合に費用等が発生する場合は受注者において負担すること。

8. 見積書記載事項等

- (1) 見積書の様式は指定しない。
- (2) 見積金額は消費税込みであることを明記の上、消費税額も明記のこと。
- (3) 見積書の件名は上記の件名と合わせること。
- (4) 設置、組立、既設品の回収のために別途費用がかかる場合は、その費用も見込むこと。
- (5) 納入及び設置に伴い発生した廃材等は、全て持ち帰ることとし、またそれらにかかる費用も見込むこと。
- (6) その他、納入および既設品の回収にかかる一切の費用を含むこと。
- (7) 見積書宛名は「海技大学校」とし、見積参加業者の住所、名称又は商号名、代表者名、代表者印、担当者名、連絡先電話番号、連絡先メールアドレスを明記すること。

9. 保証期間

検収の日から1年以内に発生した故障、品質不良、変質などに無償で対応すること。

10. 納品時・検収完了後

納品時・検収完了後は、納品書、請求書を各1部、海技大学校管理部経理課へ提出すること。

11. 支払い

適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に銀行振込により支払うものとする。

12. その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議して決定するものとする。

以上